

まつ毛エクステンションに係る論点（案）

1. 消費者に対する適切な情報提供

- 一般的な情報（施術によるリスク等）
- フリーペーパー等を通じた潜在的なサービス購入者への情報提供（美容所登録店、美容師資格取得等）
- いわゆる「サロン」における情報提供
 - ・施術者の資格についての明示
 - ・顧客の体調等の確認（カウンセリング、パッチテスト等）
 - ・健康被害及びそれへの対応と事故情報の開示
- 危害情報の収集、苦情処理体制の整備
 - ・危害に対する消費者への対応、追跡調査
 - ・施術者やサロン間での情報周知

2. 安全な施術のあり方について

- 美容師免許を義務付けている現状の規制
 - ・美容師免許を有することによる安全性確保との関連性
 - ・美容師免許を持っている場合であっても、まつ毛エクステンションのための教育時間は極めて限られており、そのまま施術を行えるものではないこと
 - ・美容師免許を伴わない施術者の資格の是非
 - ・美容師免許の取得のため通学中の者のための措置の是非
- ヒアリングを通じて把握されたまつ毛エクステンションに係る専門的な教育カリキュラム
 - ・美容師免許を有する施術者に対する養成課程のあり方
 - ・上記を前提としない者に対するもの
 - ・カリキュラムが明確な専門学校
 - ・サロンでのいわゆる「スクーリング」
- 当該カリキュラムでの目的
 - ・美しく施術するための技術・知識
 - ・安全性を確保するための技術・知識
- サロンや施術者の技術の差によるまつ毛エクステンションのサービスの違い（質の高いサービスと安価なサービス）
 - ・サービスの質に差はあるか
 - ・サービスの質の差についてどう把握するか
- 施術所の衛生管理
 - ・美容所としての衛生管理
 - ・まつ毛エクステンションに固有の衛生管理
 - ・器具の消毒

3. 安全な接着剤等について

- 「薬事法」及び「有害物質を含有する家庭用品を規制する法律」の規制内容